第52期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告

1. 経営の基本方針等

(1) 経営の基本方針

オリックス(当社およびその子会社から成る企業集団をいう。以下同じとする。) はグループとして後記の企業理 念および経営方針を定めています。

[企業理念]

オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい 価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

〔経営方針〕

- ・オリックスは、お客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立 を目指します。
- ・オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指 します。
- ・オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- ・オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

(2) 目標とする経営指標

オリックスは持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点から ROE(当社株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率)を、資産効率の観点からROA(総資本・当社株主に帰属する 当期純利益率)を経営指標としています。手数料ビジネスなどの収益機会の拡大によって資本効率を高めるとともに、事業機会を捉えた優良な資産拡大によって資産効率の向上に努めることで、平成30年3月期に当期純利益3,000億円、ROE11~12%の実現を目指します。

前記の経営指標の過去3年間の推移は以下のとおりです。

	第50期 (平成25年3月期)	第51期 (平成26年3月期)	第 52 期(当期) (平成27年3月期)
当社株主に帰属する当期純利益	111,909百万円	187,364百万円	234,948百万円
ROE	7.4%	10.5%	11.5%
ROA	1.33%	2.14%	2.29%

(3) 利益配分等に関する方針

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保し、事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより株主価値の増大に努めてまいります。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施致します。

これらの基本方針のもと、当期の1株当たりの配当金につきましては、昨年の23円から36円とさせていただきました。

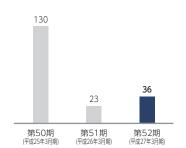
また、自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向および財務状況等を勘案のうえ、弾力的・機動的に対処してまいります。

次期(平成28年3月期)につきましては、利益成長に向けた積極的な投資機会の獲得と配当との最適なバランスを重視します。中間配当を実施し、基本的に年2回(中間配当・期末配当)の配当の実施を予定しています。また、次期の1株当たりの中間配当金の予想額は、22円とします。なお、次期の1株当たりの期末配当金は、未定です。

1株当たりの配当金の過去3年間の推移は以下のとおりです。

■ 1株当たりの配当金

(単位:円)



(注) 当社は平成25年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対して、平成25年4月1日付で1株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。平成25年3月期につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

2. オリックスの現況に関する事項

(1) 当期の事業の経過およびその成果

「2. オリックスの現況に関する事項」における記載は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法(以下、「米国会計基準」という。)に基づいています。

(経済環境)

世界経済は、堅調な米国経済等を背景に、全体として緩やかな回復基調にありますが、欧州経済の低成長率の長期化、原油価格の大幅下落による資源国の経済悪化、中国の経済成長率の引き下げ等、各国の経済成長には引き続き不均一さが見られる状況が継続しています。

日本経済では、円安傾向の定着により企業収益は拡大し、設備投資を積極化させる計画や、賃金のベースアップの動きが見られます。

(連結業績等の概況)

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の1兆3,752億92百万円に比べて58%増の2兆1,742億83百万円になりました。平成26年7月1日に買収したハートフォード生命保険株式会社(以下、「ハートフォード生命」という。)の連結子会社化により、変額年金保険契約および変額保険契約にかかる運用資産からの運用益を計上したため「生命保険料収入および運用益」が増加しました。また、平成26年2月27日に連結子会社化した株式会社大京(以下、「大京」という。)、ならびに平成25年7月1日に買収した資産運用会社のRobeco Groep N.V.(以下、「ロベコ」という。)やその他新規買収連結子会社の貢献、環境エネルギー事業の伸長により「サービス収入」が増加し、新規買収連結子会社や大京の貢献により「商品および不動産売上高」が増加しました。

営業費用は、前連結会計年度の1兆1,722億44百万円に比べて64%増の1兆9,174億54百万円になりました。前記の収益の増加と同様に、主に「生命保険費用」、「サービス費用」および「商品および不動産売上原価」が増加しました。また、連結子会社の増加および米州の手数料ビジネスが好調なことから「販売費および一般管理費」も増加しました。

また、ハートフォード生命の連結子会社化において、取得対価の公正価値が認識した純資産の公正価値を下回ったため、その差額を「バーゲン・パーチェス益」として認識しました。

以上のことから、当連結会計年度の税引前当期純利益は、前連結会計年度の2,863億39百万円に比べて20%増の3,440億17百万円、当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の1,873億64百万円に比べて25%増の2,349億48百万円になりました。

なお、当連結会計年度より、連結貸借対照表および連結損益計算書の表示を変更しています。これは当社の事業活動の多様化や新規買収による連結子会社の増加などに伴い収益構造が変化していること、特に非金融事業からの収益の割合が高まっていることを反映しています。例えば、連結損益計算書においては、従来「その他の営業収入」に区分していた取引を「アセットマネジメントおよびサービシング収入」と合算し「サービス収入」という、よりビジネスの実態に近い勘定科目名に変更しました。また、連結貸借対照表においては大きな変更はありませんが「その他営業資産」を「事業用資産」と呼び替えました。

また、大京は、平成26年2月27日に当社の連結子会社となり、それ以降、連結計算書類の作成に際して、当社と 決算日の異なる財務諸表を使用してきましたが、財政状態および経営成績をタイムリーに連結計算書類に反映するために、当連結会計年度より当社と大京との会計期間の差異を解消し、大京の決算日を当社の決算日と同じ3月31日に 変更しています。

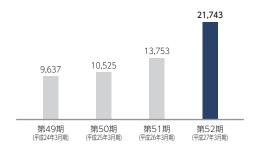
(2) 財産および損益の状況 (米国会計基準)

区分		第49期 (平成24年3月期)	第50期 (平成25年3月期)	第51期 (平成26年3月期)	第 52 期 (平成27年3月期)
営業収益	(百万円)	963,721	1,052,477	1,375,292	2,174,283
営業利益	(百万円)	122,215	150,853	203,048	256,829
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	83,509	111,909	187,364	234,948
1 株当たり当社株主に帰属する 当期純利益					
基本的	(円)	77.68	102.87	147.75	179.47
希薄化後	(円)	65.03	87.37	143.20	179.21
1株当たり株主資本	(円)	1,284.15	1,345.63	1,465.77	1,644.60
総資産	(百万円)	8,332,830	8,439,710	9,066,961	11,443,628
当社株主資本	(百万円)	1,380,736	1,643,596	1,919,346	2,152,198
ROA	(%)	0.99	1.33	2.14	2.29
ROE	(%)	6.2	7.4	10.5	11.5
従業員数	(名)	17,488	19,043	25,977	31,035

- (注) 1. 会計基準編纂書205-20 (財務諸表の表示-非継続事業) を適用し、非継続事業にかかる損益を独立表示するとともに、当該事業にかかる過年度の営業収益および営業利益を組替再表示しています。
 - 2. 大京は、平成26年2月27日に当社の連結子会社となり、それ以降、連結計算書類の作成に際して、当社と決算日の異なる連結計算書類を使用してきましたが、財政状態および経営成績をタイムリーに連結計算書類に反映するために、当連結会計年度より当社と大京との会計期間の差異を解消し、大京の決算日を当社の決算日と同じ3月31日に変更しています。なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の連結計算書類に反映しています。
 - 3. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益および1株当たり株主資本は、期中平均株式数に基づき、銭未満を四捨五入して算出しています。その他の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
 - 4. 金額は、消費税等を含んでいません。

■営業収益

(単位:億円)



■ 総資産

(単位:億円)



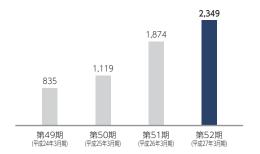
■ ROA

(単位:%)



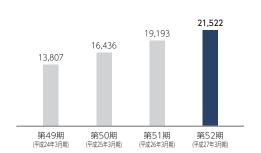
■当社株主に帰属する当期純利益

(単位:億円)



■当社株主資本

(単位:億円)



■ ROE

(単位:%)



(3) 主要な事業内容および主要な営業所ならびに使用人の状況

(平成27年3月31日現在)

事業部門	主要な事業内容	使用人数 (名)			
(セグメント)の種類	主要な営業所/営業拠点数				
法人金融サービス事業・	融資事業、リース事業、各種手数料ビジネス	2,567			
広八並附り一し入事来 ·	東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/103拠点	2,307			
メンテナンスリース事業・	自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、電子計測器・IT関連機器等のレンタル事業およびリース事業	2,642			
	東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/1,098拠点	2,042			
不動産事業	不動産開発・賃貸・ファイナンス事業、施設運営事業、不動産投資法人(REIT)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業				
	東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/94拠点				
事業投資事業	環境エネルギー事業、プリンシパル・インベストメント事業、サービサー(債権回収)事業				
尹未汉只尹未	東京都・大阪府・福岡県/19拠点				
リテール事業	生命保険事業、銀行事業およびカードローン事業	2.163			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/65拠点				
海外事業	リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行事業、アセットマネジメント事業、船舶・航空機関連事業	6,727			
一一一一	米国・香港特別行政区・マレーシア・インドネシア・オーストラリア・アイルランド・中国・オランダ/36カ国、地域	0,7 27			
小 計		29,860			
全 社 (共通)		1,175			
合 計		31,035			

- (注) 1. 使用人数は、当社および子会社の就業人数について記載しています。
 - 2. 海外事業の営業拠点数については国および地域ごとに一拠点とし、一部の関連会社も含まれています。

(4) セグメント情報

法人金融サービス事業部門

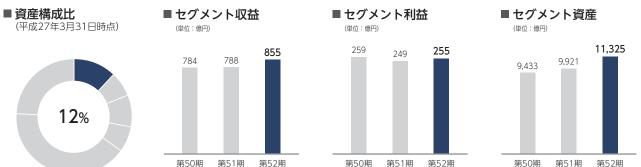


主要な事業内容

融資事業、リース事業、各種手数料ビジネス

事業戦略

- ・グループ内の連携強化による顧客基盤の拡充
- ・顧客の多様なニーズの取り込みによる手数料拡大
- ・収益性を重視した優良資産の積み上げ



業績等の概況

国内の経済環境は、消費税増税による個人消費・住宅投資などへの反動減は見られましたが、企業業績回復による設備投資の増加が見込まれています。金融機関の貸出は、大企業向けのみならず中小企業向けにも増加基調が見られるものの、引き続き貸出競争の熾烈化は継続しています。

セグメント収益は、主に営業貸付金の平均残高減少に伴い金融収益が減少しましたが、平成26年12月22日に買収した弥生株式会社(以下、「弥生」という。)の収益貢献ならびに国内の中堅・中小企業に対する太陽光パネル販売や生命保険販売などの手数料ビジネスが順調なことから商品売上高およびサービス収入が増加しました。この結果、前連結会計年度の788億25百万円に比べて8%増の855億2百万円になりました。

セグメント費用も前連結会計年度と比べて増加しましたが、セグメント利益は、前連結会計年度の248億74百万円に比べて3%増の255億19百万円になりました。

セグメント資産は、営業貸付金が減少したものの、弥生の連結子会社化に伴う営業権、その他の無形資産等の計上により、前連結会計年度末比14%増の1兆1,324億68百万円になりました。

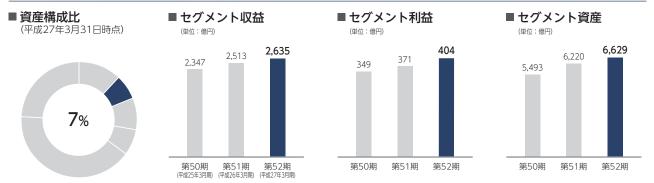


主要な事業内容

自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、電子 計測器・IT関連機器等のレンタル事業およびリース事業

事業戦略

- ・グループ横断的な営業活動の継続
- ・高付加価値サービスの拡大
- ・さらなるシェア拡大と新規マーケットの開拓



業績等の概況

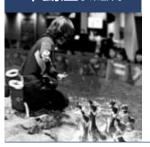
自動車リース業界においては、消費税増税による一時的な反動減は見られましたが、緩やかな景気回復を背景に新規自動車リース台数も回復基調にあります。

セグメント収益は、自動車事業において順調に資産が拡大していることにより、オペレーティング・リース収益ならびに金融収益が増加し、加えて付加価値サービスからのサービス収入も増加したことから、前連結会計年度の2,513億28百万円に比べて5%増の2,634億99百万円と引き続き順調に推移しました。

セグメント費用は、収益拡大に伴いオペレーティング・リース原価が増加したことにより、前連結会計年度に比べて増加しましたが、セグメント利益は、前連結会計年度の370億62百万円に比べて9%増の403億66百万円になりました。

セグメント資産は、オペレーティング・リース投資およびファイナンス・リース投資が増加した結果、前連結会計年度末比7%増の6.628億51百万円になりました。

不動產事業部門



主要な事業内容

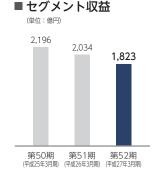
不動産開発・賃貸・ファイナンス事業、施設運営事業、不動産投資法人(REIT)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業

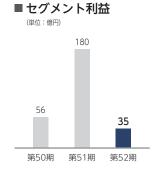
事業戦略

- ・良好な環境を捉えた資産の入れ替え、共同投資の推進
- ・運営事業の強化
- ・アセットマネジメント業務の強化による手数料ビジネスの拡大











業績等の概況

オフィスビル市場は、オフィス賃料、空室率ともに改善が続いています。 J-REITや海外投資家を中心として、引き続き不動産取得は活発であり、物件取得競争による不動産価格の上昇や大型の不動産売買事例も見られます。また、訪日観光客の増加により、ホテル・旅館の稼働率や宿泊単価が上昇する動きも見られます。一方、マンション市場では、消費税増税の影響もあり、新築マンションの契約率が低下する場面も見られました。

セグメント収益は、主に資産残高の減少に伴う金融収益およびオペレーティング・リース収益に含まれる賃貸収益の減少、ならびにマンション引き渡し戸数の減少による不動産売上高の減少により、前連結会計年度の2,033億82百万円に比べて10%減の1,823億21百万円になりました。一方、オペレーティング・リース収益に含まれる賃貸不動産売却益と、堅調な運営事業や不動産管理からの手数料の増加によりサービス収入は増加しました。

セグメント費用は、不動産販売原価が減少したものの長期性資産評価損等が増加したため、前連結会計年度からほぼ 横ばいになりました。

その結果、セグメント利益は、前連結会計年度の179億56百万円に比べて81%減の34億84百万円になりました。 セグメント資産は、主に賃貸不動産の売却によりオペレーティング・リース投資が減少したことから、前連結会計年 度末比13%減の8.353億86百万円になりました。

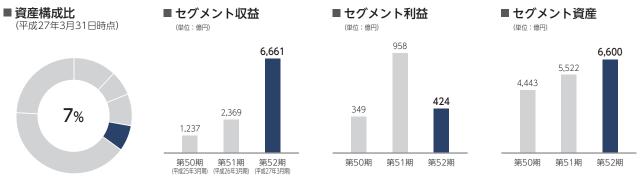


主要な事業内容

環境エネルギー事業、プリンシパル・インベストメント事業、サービサー(債権回収)事業

事業戦略

- ・環境エネルギー分野の投資拡大、再生可能エネルギー発電事業の さらなる推進
- ・国内外における事業投資の拡大
- ・サービサーの高い専門性を活用した新たな収益機会の追求



業績等の概況

国内の環境エネルギー事業は、再生可能エネルギーの買い取り制度の見直しがなされていますが、中長期的に再生可能エネルギーの重要性は高く、太陽光発電以外にも風力、地熱発電へと事業対象は広がっています。資本市場においては、昨年度は新規上場会社数が5年連続で増加しており、今年度も引き続き好調な環境が継続しています。

セグメント収益は、新規買収による連結子会社と環境エネルギー事業の貢献ならびに大京の連結子会社化により、サービス収入と商品および不動産売上高が増加したため、前連結会計年度の2,368億79百万円に比べて181%増の6,661億20百万円になりました。

セグメント費用は、新規買収による連結子会社と大京の費用に加えて、環境エネルギー事業における費用も増加したことにより、前連結会計年度に比べて増加しました。一方、前連結会計年度に持分法適用関連会社であった大京の連結子会社化に伴う評価益の計上があったことにより、セグメント利益は、前連結会計年度の957億86百万円に比べて56%減の424億14百万円になりました。

セグメント資産は、サービサー事業において営業貸付金が減少したものの、新規買収による連結子会社ならびに環境エネルギー事業における事業用資産の増加に加え、大京の棚卸資産等が増加したことから、前連結会計年度末比20%増の6.600億14百万円になりました。

類

リテール事業部門

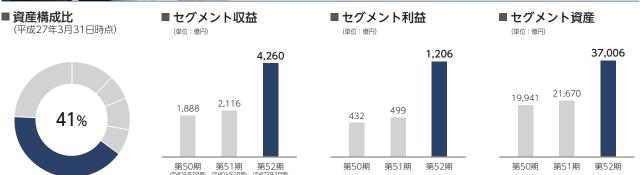


主要な事業内容

生命保険事業、銀行事業およびカードローン事業

事業戦略

- ・生命保険事業における、特徴ある新商品の開発と販売チャネルの 拡大
- ・オリックス銀行とオリックス・クレジットの一体運営によるカー ドローン事業の拡大



業績等の概況

生命保険業界は、マクロ要因である人口減少の影響を受けるものの医療保険等のニーズは高まり、各社で新規商品を開発する動きが見られます。個人向けのローン需要は、景気回復に伴う個人消費マインドの回復により増加しており、各社は販売活動を活発化しています。

セグメント収益は、銀行事業における金融収益の増加、生命保険事業における契約数の伸長ならびに平成26年7月1日に買収したハートフォード生命の連結子会社化による収益の増加に加え、マネックスグループ株式会社の株式売却益の計上により、前連結会計年度の2,116億12百万円に比べて101%増の4,259億77百万円になりました。

セグメント費用は、ハートフォード生命の連結子会社化による保険関連費用や販売費および一般管理費の増加により、 前連結会計年度に比べて増加しました。

前記に加え、ハートフォード生命の買収に伴うバーゲン・パーチェス益の計上により、セグメント利益は、前連結会計年度の498億71百万円に比べて142%増の1,206億16百万円になりました。

セグメント資産は、銀行事業における資産拡大に加えて、ハートフォード生命の保有する投資有価証券により、前連結会計年度末比71%増の3兆7,006億35百万円になりました。

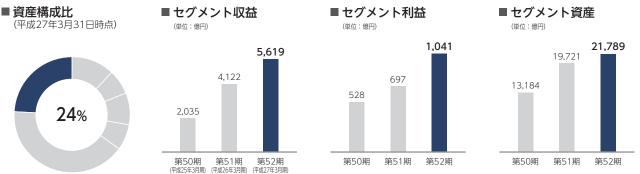


主要な事業内容

リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行事業、アセットマネジメント事業、船舶・航空機関連事業

事業戦略

- ・米州における、高い専門性に基づく非金融事業の継続的な強化
- ・アジアを中心にしたリース事業および新規投資の拡大
- ・船舶・航空機事業における優良な資産の積み上げ
- ・ロベコを中心としたアセットマネジメント事業の拡大



業績等の概況

世界経済は、堅調な米国経済等を背景に、全体として緩やかな回復基調にありますが、欧州経済の低成長率の長期化、原油価格の大幅下落による資源国の経済悪化、中国の経済成長率の引き下げ等、各国の経済成長には引き続き不均一さが見られる状況が継続しています。

セグメント収益は、主に平成25年7月1日に買収したロベコのアセットマネジメント事業や米州の手数料の貢献によるサービス収入の増加により、前連結会計年度の4,121億57百万円に比べて36%増の5,618億93百万円になりました。セグメント費用は、ロベコのアセットマネジメント費用や販売費および一般管理費の増加等により、前連結会計年度に比べて増加しました。

前記に加え、連結子会社であったSTX Energy Co., Ltd. (現・GS E&R Corp. 以下、「STX Energy」という。)の保有株式を一部売却したことに伴う売却益の計上により、セグメント利益は、前連結会計年度の696億88百万円に比べて49%増の1.041億43百万円になりました。

セグメント資産は、STX Energyの株式を一部売却したことにより連結子会社から持分法適用関連会社となったため、 事業用資産が減少しましたが、主に米州における営業貸付金および投資有価証券が増加したため、前連結会計年度末比 10%増の2兆1.788億95百万円になりました。

(5) 資金調達等についての状況 (重要なもの)

① 資金調達の状況

オリックスの長短借入債務および預金の受け入れによる資金調達は当期末で5兆7,051億10百万円になっています。そのうち金融機関からの調達については大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生損保会社等、調達先は多岐にわたり、その数は200社超になります。資本市場での調達については、普通社債、コマーシャル・ペーパー(CP)、ミディアム・ターム・ノート(MTN)、資産の証券化に伴う支払債務などで構成されています。

当期は金融機関借入の長期化、国内における長期社債発行を進め、償還額の集中緩和などの施策を実施しました。今後も金融市場の変動リスクに備えて、引き続き資金調達の安定性を強化してまいります。

② 設備投資の状況

当期中に、主に「メンテナンスリース事業部門」、「海外事業部門」および「不動産事業部門」において、オペレーティング・リース事業用の賃貸設備として総額3,139億96百万円の投資を行いました。また、「事業投資事業部門」の太陽光発電設備を中心に、賃貸設備以外の事業用設備として総額545億85百万円の投資を行いました。

③ 事業の譲渡・譲受け、合併・分割、株式等の取得・処分等の状況

当社の100%子会社であるオリックス生命保険株式会社は、平成26年7月1日、Hartford Life, Inc.の保有するハートフォード生命保険株式会社の発行済株式の全てを取得し、連結子会社化しました。

当社は、平成26年7月1日、当社の100%子会社であるオリックス不動産株式会社(以下、「オリックス不動産」という。)より、会社分割(吸収分割)の方法によりオリックス不動産が不動産投資事業本部で行っている事業の一部(不動産信託受益権の購入等の投資方法によって行っている事業)に関して有する資産、債務、契約上の地位、雇用関係およびこれらに附随する権利義務を承継しました。

④ 主要な借入先およびその借入額 (平成27年3月31日現在)

オリックスの金融機関借入は当社を中心に行っており、当期末における当社の主な借入先は以下のとおりです。 (単位:百万円)

借入先	借入額		
株式会社三菱東京UFJ銀行	180,960		
株式会社みずほ銀行	176,997		
株式会社三井住友銀行	167,420		
三井住友信託銀行株式会社	91,591		
株式会社国際協力銀行	82,542		

⁽注) 借入額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(6) 対処すべき課題

① 中期的な経営目標

オリックスは市場環境や需要動向の変化に機敏かつ柔軟に対応しながら、チャレンジとイノベーションを積み重ねてきました。オリックスの事業は、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門、リテール事業部門、海外事業部門という6つのセグメントで構成されており、分散された多様な事業ポートフォリオを形成しています。同時に、各事業が有機的に結びつき、縦横に連携して相互に専門性を交換し、さらに高い価値を創造できるようにしています。

オリックスは、今後も事業ポートフォリオの分散による事業展開を軸とし、これまで培った事業基盤や顧客基盤、知見や専門性を活かし、より付加価値の高いサービスを提供することで収益性を高めながら、中期的に「非金融事業の拡大」によって、持続的な利益成長の実現を目指してまいります。

「非金融事業の拡大」に向けた取組みとしては、"既存事業の成長"と"重点分野への新規投資"という方針のもと、環境の変化に応じた新たな事業機会へ挑戦してまいります。

- ・"既存事業の成長":強みと専門性をさらに深掘りし、自動車事業の国内外での拡大、弥生のプラットフォームを 使った国内事業の新展開、海外における事業多角化、生命保険事業の拡大などを進めてまいります。
- ・"重点分野への新規投資":資産の入れ替えを重要な戦略と位置づけ、環境エネルギー、アジアのネットワーク、アセットマネジメント、PE投資を重点分野と定め、低収益・低成長資産の売却と新分野への投資を継続的に実行してまいります。

② 経営戦略を支える企業体質の進化

オリックスは、経営環境に柔軟かつ迅速に適応していく企業体質を、常に維持し進化させていくことが重要だと 考えています。前記の中期的な経営目標の実現に向けて、以下の3つの打ち手に取り組んでまいります。

- ・「リスクマネジメントの更なる高度化」:リスクの挑戦に必要な専門性を高め、「グッドリスク」を見極める判断力をさらに磨き、オリックスの成長を支える土台を一層堅固なものにしてまいります。
- ・「社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね」:お客様にとって価値のある商品やサービスを提供し、オリックスの収益を向上させるとともに、社会や環境への配慮など社会性も意識した取引を積み重ねてまいります。
- ・「価値ある職場づくり」:国籍・年齢・性別・職歴・学歴・雇用形態などの異なるすべての社員が働きがい、生きがいを感じられる職場づくりを進めることで、グローバルな組織としての力を一層高めることに注力してまいります。

(7) 重要な親会社、子会社および関連会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

事業部門 (セグメント) の種類	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
法人金融 サービス事業	弥生(株)	50百万円	99	業務ソフトウェアおよび関連 サービスの開発・販売・ サポート
メンテナンス リース事業	オリックス自動車㈱ オリックス・レンテック(株)	500百万円 730百万円	100	自動車リース、レンタカー、 カーシェアリング、 中古車販売・売却サポート 電子計測器・IT関連機器等の レンタルおよびリース
不動産事業	オリックス不動産㈱ オリックス・ゴルフ・ホールディングス㈱ オリックス不動産投資顧問㈱	200百万円 100百万円 50百万円	100 100 (0) 100	不動産開発・賃貸・運営 ゴルフ場運営 不動産投資運用、 投資助言・代理
事業投資事業	オリックス債権回収㈱ (株)大京	500百万円 41,171百万円	100 64 (0)	サービサー 不動産開発、不動産販売、 都市開発
リテール事業	オリックス生命保険㈱ オリックス銀行㈱ オリックス・クレジット㈱ ハートフォード生命保険㈱	59,000百万円 45,000百万円 22,170百万円 56,750百万円	100 100 100 100 (100)	生命保険事業 銀行事業 個人向け金融サービス業 生命保険事業
	ORIX USA Corporation	US\$30,016千	100	法人向けファイナンス、
	ORIX Asia Limited	HK\$14,000千 US\$29.200千	100	│ 投資銀行業務 │ リース、自動車リース、融資、│ │ 投資銀行業務
海外事業	ORIX Leasing Malaysia Berhad PT. ORIX Indonesia Finance ORIX Australia Corporation Limited	RM50,532千 Rp420,000百万 A\$30,000千	100 85 100	リース、融資、割賦 リース、自動車リース 自動車リース、 トラックレンタル
	ORIX Aviation Systems Limited	US\$300∓	100	航空機リース、資産管理、
	欧力士(中国)投資有限公司	RMB1,191,843千	100	航空関連技術サービス リース、エクイティ投資、 その他金融サービス
	Robeco Groep N.V.	EUR4,538千	90	資産運用

- (注) 1. 当社の議決権比率は、小数点未満を切り捨てて表示しており()内数字は間接保有割合です。
 - 2. 資本金は、百万円未満(外貨建のものについては表示単位未満)を切り捨てて表示しています。

③ 重要な関連会社の状況 該当事項はありません。

(8) 支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

(9) その他重要な事項

該当事項はありません。

3. 株式に関する事項(平成27年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 2,590,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,323,644,528株

(3) 株主数 94,244名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	110,694	8.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	78,847	6.01
JP MORGAN CHASE BANK380055	78,308	5.97
THE CHASE MANHATTAN BANK385036	37,578	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	36,137	2.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	28,903	2.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505225	23,254	1.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV10	20,056	1.53
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY505234	17,606	1.34
CITIBANK, N.ANY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	16,659	1.27

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
 - 2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。
 - 3. 前記のほか自己株式12,847千株を保有しています。なお、当該株式は会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。 前記持株比率は自己株式(12,847千株)を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は役員報酬の一部について株式による報酬(株式報酬)制度を導入しています。平成26年7月30日開催の報酬委員会決議により、当社は本制度による退任取締役および退任執行役への自社株式の交付を「役員報酬BIP信託」を通じて行うことに変更しました。

本制度により当該信託が取得する当社株式について、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類および計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めていません。

4. 取締役および執行役に関する事項

(1) 取締役

(平成27年3月31日現在)

	氏	名		担当(委員)	重要な兼職の状況
井	上		亮		
浦	\blacksquare	晴	之		
馬	着	民	雄		
小	島	_	雄		
Ш	谷	佳	之		
亀	井	克	信		
髙	橋	秀	明	指名委員、報酬委員	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役(社外)
佐 ·	々 木		毅	指名委員(議長)、監査委員、報酬委員	東日本旅客鉄道株式会社取締役(社外)
辻	Ш	栄	子	監査委員(議長)、報酬委員	早稲田大学商学学術院教授 三菱商事株式会社監査役(社外) 株式会社ローソン監査役(社外) 株式会社NTTドコモ監査役(社外) 株式会社資生堂監査役(社外)
ロバ	バート・フ	'エルド	マン	指名委員、報酬委員(議長)	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 マネージング・ディレクター チーフエコノミスト
新	浪	剛」	史	指名委員、報酬委員	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長 株式会社ACCESS取締役(社外) 三菱自動車工業株式会社取締役(社外)
薄	井	信	明	指名委員、監査委員	コナミ株式会社監査役(社外)
安	Ш	隆	=	指名委員、監査委員、報酬委員	株式会社大和証券グループ本社取締役(社外) 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役(社外) 株式会社ヤクルト本社取締役(社外)

- (注) 1. 井上亮、浦田晴之、馬着民雄、小島一雄、山谷佳之、亀井克信の各氏は、執行役を兼務しています。
 - 2. 佐々木毅、辻山栄子、ロバート・フェルドマン、新浪剛史、薄井信明、安田隆二の各氏は、社外取締役です。また、社外取締役全員 を株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として届け出ています。
 - 3. 亀井克信、髙橋秀明の両氏は、平成26年6月24日開催の第51回定時株主総会において、新たに選任された取締役です。
 - 4. 辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
 - 5. 執行役を兼務する取締役の重要な兼職の状況は、後記(2)の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。

(2) 執行役

(平成27年3月31日現在)

氏 名	担当	重要な兼職の状況
井 上 亮	グループCEO	
浦田晴之	グループCFO 経営企画部管掌 グループ広報部管掌	
西名弘明	グループ関西代表 グループ不動産事業統括	オリックス不動産株式会社代表取締役会長 オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長
馬着民雄	グループCIO 人事・総務本部長 秘書室管掌	
小島一雄	事業投資本部管掌 環境エネルギー本部管掌 グローバル事業本部長	株式会社ユビテック取締役(社外)
山 谷 佳 之	グループリテール事業統括 リテール事業統括室管掌	オリックス・クレジット株式会社代表取締役社長
亀 井 克 信	国内営業統括本部長	オリックス自動車株式会社取締役社長
縣 信太郎	財務本部長	
大 嶋 祐 紀	東アジア事業本部長	
三谷英司	国内営業統括本部副本部長 兼 近畿営業担当 グループ関西副代表	
加藤髙雄	経理本部長	オリックス・エム・アイ・シー株式会社取締役社長
下 浦 一 孝	リスク管理本部長	
錦織雄一	環境エネルギー本部長	株式会社ユビテック取締役(社外)
西 谷 秀 人	ORIX USA Corporation会長	
松本哲男	不動産事業本部長 融資事業部管掌	オリックス不動産株式会社代表取締役社長 株式会社大京取締役(社外)
伏 谷 清	輸送機器事業本部長	
	井浦 西 馬 小 山 亀縣 大三 加 下錦西 四 上 田 名 月 日 </td <td>井 上 克 グループCEO 浦 田 晴 之 グループCFO 経営企画部管掌 グループ広報部管掌 西 名 弘 明 グループRDM代表 グループCIO 人事・総務本部長 秘書室管掌 馬 着 民 雄 グループCIO 人事・総務本部長 秘書室管掌 環境エネルギー本部長 山 谷 佳 之 グループリテール事業統括 リテール事業統括 リテール事業統括 リテール事業統括室管掌 亀 井 克 信 国内営業統括本部長 原 信太郎 財務本部長 大 嶋 祐 紀 東アジア事業本部長 三 谷 英 司 国内営業統括本部副本部長兼近畿営業担当 グループ関西副代表 加 藤 髙 雄 経理本部長 市 オ ー 孝 リスク管理本部長 錦 織 雄 ー 環境エネルギー本部長 西 谷 秀 人 ORIX USA Corporation会長 松 本 哲 男 不動産事業本部長融資事業部管掌</td>	井 上 克 グループCEO 浦 田 晴 之 グループCFO 経営企画部管掌 グループ広報部管掌 西 名 弘 明 グループRDM代表 グループCIO 人事・総務本部長 秘書室管掌 馬 着 民 雄 グループCIO 人事・総務本部長 秘書室管掌 環境エネルギー本部長 山 谷 佳 之 グループリテール事業統括 リテール事業統括 リテール事業統括 リテール事業統括室管掌 亀 井 克 信 国内営業統括本部長 原 信太郎 財務本部長 大 嶋 祐 紀 東アジア事業本部長 三 谷 英 司 国内営業統括本部副本部長兼近畿営業担当 グループ関西副代表 加 藤 髙 雄 経理本部長 市 オ ー 孝 リスク管理本部長 錦 織 雄 ー 環境エネルギー本部長 西 谷 秀 人 ORIX USA Corporation会長 松 本 哲 男 不動産事業本部長融資事業部管掌

	地	位			氏	名		担当	重要な兼職の状況
常	務	執 行	役	片	平		聡	国内営業統括本部副本部長 兼 OQL・広域・業務センター担当 業務改革室管掌	
執	í	行	役	井	尻	康	之	国内営業統括本部 地域営業担当	
執	í	行	役	関		重	樹	人事・総務本部副本部長	
執	í	行	役	入	江	修	=	事業投資本部長	株式会社アーク取締役(社外)
執	í	行	役	松	﨑		悟	国内営業統括本部 東京営業担当 兼 新規事業開発担当	
執	1	行	役	木	村		司	環境エネルギー本部副本部長	
執	í	行	役	西	尾		裕	グローバル事業本部副本部長	
執	í	行	役	河	野	雅	章	Robeco Groep N.V.	
執	í	行	役	Ш	科	裕	子	グループコンプライアンス部管掌 グループ監査部管掌	
執	1	行	役	坂	本	龍	平	財務本部副本部長	
(平成	27年3月	月15日作	才退任)						
執	1	行	役	益	子	哲	郎	不動産事業統括本部長 兼 投資事業担当 融資事業部管掌	

- (注) 1. 井上亮、浦田晴之、馬着民雄、小島一雄、山谷佳之、亀井克信の各氏は、取締役を兼務しています。
 - 2. 亀井克信、益子哲郎、坂本龍平、伏谷清、松本哲男の各氏は、当期中に就任した執行役です。
 - 3. 山科裕子氏の戸籍上の氏名は新井裕子です。

(3) 当期にかかる報酬等

① 取締役、執行役ごとの報酬等の総額

ΕZΛ	固定報酬		業績連動 (支給	動型報酬 予定額)	株式報酬		功党	分金	計	
区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)								
取締役 () は 社外取締役	7 (6)	93 (68)	_	_	_	_	_	_	7 (6)	93 (68)
執行役	29	847	29	357	2	1,078	1	4,469	29	6,752
計	36	940	29	357	2	1,078	1	4,469	36	6,845

- (注) 1. 前記の支給人員、支給額には、当期中に退任した執行役3名(取締役と執行役の兼務者を含む。)が含まれています。当期末の人数は、取締役13名(社外取締役6名)、執行役26名(取締役と執行役の兼務者を含む。)です。
 - 2. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務6名の報酬等は、執 行役の欄に総額を記載しています。
 - 3. 株式報酬制度は取締役および執行役在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を交付する制度です。当期中に制度を一部改定し、信託を通じて自社株式を交付する制度としました。前記の株式報酬の金額は、前記の制度一部改定前の当期中に退任した執行役2名に対する金額であり、その額は累積ポイントに退任時点の株価を乗じ算出しています。退任した執行役には、源泉税控除後の支給金額で当社から自社株式を退任時株価で購入する義務を付しています。
 - 4. 功労金は、取締役および執行役の在任期間中において特に功績が著しい者に対して、退任時に支給するものです。対象者および支給額は報酬委員会が定める規則に従い、報酬委員会が決定します。
 - 5. 当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。新株予約権の状況は、第52回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「1. 新株予約権等に関する事項」をご参照ください。
 - 6. 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。
 - ② 取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項
 - イ. 方針の決定の方法

当社は、非業務執行取締役で構成されている報酬委員会により、当期の報酬方針を決定しています。

ロ. 方針の内容

オリックスは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックス全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じてそれぞれに後記の報酬方針を設定しています。

Ⅰ 取締役に対する報酬方針

取締役(執行役を兼務しない者)の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬とします。

固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の委員長および委員には職務に対する報酬を加算します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時に 累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

また、取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

Ⅱ 執行役に対する報酬方針

執行役(取締役を兼務する者を含む。)の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動性を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬および株式報酬とします。 固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。

当期の業績に連動する業績連動型報酬は、連結当期純利益の目標達成度を業績指標とし、役位別の基準額に対し0%から200%の範囲で変動します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に役位別に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

また、執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

(4) 当期中に辞任したまたは解任された取締役および執行役に関する事項

当期中に辞任した執行役は、前記(2)の執行役の欄をご参照ください。

(5) 社外取締役に関する事項

- ① 社外取締役の重要な兼職の状況 前記(1)の取締役の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係 で、開示すべき重要なものはありません。
- ② 会社または会社の特定関係事業者との関係 当社の知りうる限り、社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者およびその三親等 以内の親族であったことはありません。

③ 社外取締役の主な活動状況

	氏	名		当期開催の取締役会および 監査委員会への出席の状況	取締役会および監査委員会における発言の状況
佐〈	た 々 木 毅		毅	取締役会7回開催中7回出席 監査委員会7回開催中7回出席	学識者としての深い知見、大学の組織運営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜必要な発言を行いました。
辻	Ш	栄	子	取締役会7回開催中7回出席 監査委員会7回開催中7回出席	会計の専門家としての豊富な経験と専門知識を生かし、適宜必要な発言を行いました。また、監査委員会においては議長として、委員会の審議を主導しました。
ロバ	- F • 7	フェルド	マン	取締役会7回開催中7回出席	エコノミストとしての深い知見に基づき、グローバルな視点から 高宜必要な発言を行いました。
新	浪	剛	史	取締役会7回開催中6回出席	企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
薄	井	信	明	取締役会7回開催中7回出席 監査委員会7回開催中7回出席	金融および税務の専門家としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
安	Ш	隆	=	取締役会7回開催中7回出席 監査委員会7回開催中7回出席	企業戦略の専門家としての豊富な知識に基づき、適宜必要な発 言を行いました。

④ 責任限定契約に関する事項

社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しています。当該契約 に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

⑤ 当期にかかる報酬等の総額

当期にかかる社外取締役への報酬等の総額は、前記(3)①の取締役の報酬等の欄に記載した支給額と同額です。 また、当社の子会社から報酬等は受けていません。

- ⑥ 社外取締役についての記載内容に対する当該社外取締役からの意見 前記①~⑤に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役からの意見は特にありません。
- (6) その他取締役および執行役(当期の末日後に就任した者を含む。)に関する重要な事項該当事項はありません。

5. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および機関の内容

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

オリックスは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、後記の4点です。

- ・指名委員会等設置会社制度を採用(執行と監督の分離)
- ・指名・監査・報酬の三委員会をすべて非業務執行取締役で構成
- ・すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」を充足
- ・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を有している

② 当該体制を採用する理由と体制強化の歩み

当社は、事業内容を事業環境の変化に迅速に対応させるためには、業務執行の機動性が極めて重要であると考えています。また、それぞれの専門分野における知見を有した社外取締役が、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性についての監督を行うことのできるガバナンス体制は、経営の透明性の向上につながると考えています。これらの考えから、取締役会が高い監督機能を有し、かつ三委員会が実効的なガバナンスの重要な役割を担う「指名委員会等設置会社」制度を採用しております。なお、後記の〔体制強化の歩み〕のとおり、平成15年6月から当該制度を採用しています。

さらに、取締役会の内部機関である指名・監査・報酬の三委員会の全委員を非業務執行取締役で構成することによって、取締役会による監督機能を完全に業務執行と切り離し、株主との利益相反を回避する体制を構築しています。また、すべての社外取締役が指名委員会において定めた客観的かつ具体的な「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。

「体制強化の歩み〕

平成9年6月 諮問委員会を設置

平成10年6月 執行役員制度の導入

平成11年6月 社外取締役制度の導入

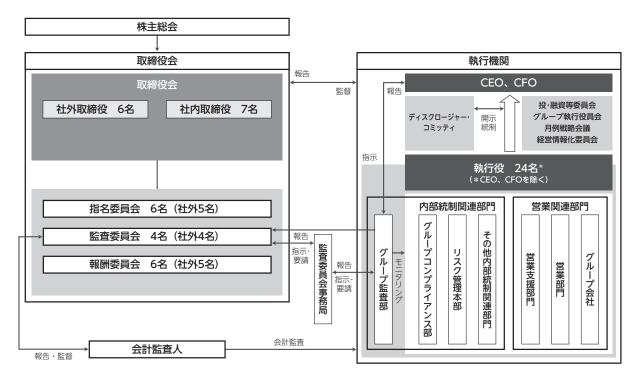
平成15年6月 委員会等設置会社へ移行

平成18年5月 会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行

平成27年5月 改正会社法施行に伴い指名委員会等設置会社へ名称変更

(2) 当社の機関の内容

平成27年3月31日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



<取締役会>

平成27年3月31日現在、取締役会は、取締役13名で構成され、うち6名が社外取締役です。

当期に取締役会は合計7回開催されました。これらの取締役会における取締役の出席率は99%でした。

取締役会は、業務執行の決定のうち、法令、定款の定めるところにより執行役に委任することができない事項および取締役会規則に定める重要な事項にかかる業務執行の決定を行います。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画および内部統制システムの基本方針について承認し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。取締役会が決定するこれらの事項を除き、取締役会は業務執行の決定を代表執行役に委任し、意思決定と業務執行の効率化、迅速化を図っています。また、取締役会は執行役および各委員会からその職務の執行状況について報告を受けます。

<三委員会の構成・活動状況>

指名委員会、監査委員会および報酬委員会の全委員は、非業務執行取締役で構成されています。

	指名委員会	監查委員会	報酬委員会
平成27年3月31日 現在における 構成委員	6名 佐々木毅 (議長) ロバート・フェルドマン 新浪 剛史 薄井 信明 安田 隆二 髙橋 秀明	4名 辻山 栄子 (議長) 佐々木 毅 薄井 信明 安田 隆二	6名 ロバート・フェルドマン (議長) 佐々木 毅 辻山 栄子 新浪 剛史 安田 隆二 髙橋 秀明
当期における 開催回数 (出席率)	合計 4 回 (96%)	合計7回 (100%)	合計 9 回 (90%)

<指名委員会>

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は、執行役の選任および解任についても審議するものとしています。

なお、当社は指名委員会において、取締役の選任基準のもとに、「独立性を有する取締役の要件」(株主総会参考書類「第2号議案 取締役13名選任の件」をご参照ください。)を定めています。

<監査委員会>

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。監査委員会の職務の執行を補助するため監査委員会事務局を置いています。

<報酬委員会>

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会が定める「取締役および執行役に対する報酬方針」は、前記「4.(3)② 取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項」をご参照ください。

(3) 内部統制システム(オリックスグループの業務の適正を確保するための体制)

当社は、会社法第416条および会社法施行規則第112条に基づき、「監査委員会の職務の執行のために必要な事項について」および「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備について」を、平成27年5月20日開催の取締役会においてあらためて決議しています。概要は以下のとおりです。

【監査委員会の職務の執行のために必要な事項について】

- ① オリックスグループの役員および使用人が監査委員会に報告する体制
- ・オリックスグループの役員および使用人は、各社において発生した職務執行に関し重大な法令・定款違反および不 正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告します。
- ・オリックスグループの役員および使用人は、各社において法令違反、社内規程違反あるいは社会通念に反する行為 等が行われていることを知った場合、またはそれらの行為が行われているのではないかとの疑問を抱くに至った場 合、当社または社外に設置された内部通報窓口に対し、その根拠と共に、報告・相談を行うものとし、当社の内部 通報窓口責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には、その内容を当社の監査委員会に報告し ます。また、オリックスグループの役員および使用人は、会計、会計の内部統制および監査に関連する事項につい

ては、監査委員会または監査委員会において選定された監査委員 (職務執行の報告徴収および業務財産の状況調査 を担当する監査委員。以下、「選定監査委員」という) に対して、通報できます。

- ・オリックスグループの役員および使用人は、当社の選定監査委員から求められた事項を定期的または適時に当社の 監査委員会に報告します。
- ② 前記①の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 オリックスグループは、内部通報窓口または監査委員会に報告・相談がなされたことを理由として、当該報告・相談を行った役員または使用人に対して不利益な取扱いをしてはならないことをオリックスグループの社内規程に規定します。

また、社内規程に違反して不利益な取扱いを行った者は社内規程に基づき処分の対象とする旨もあわせて規定し、報告・相談者が不利益な取扱いを受けない体制を構築します。

- ③ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・選定監査委員から委嘱をうけた監査部門を管掌する執行役がオリックスグループにおける重要な会議に出席し、監査活動に必要な情報を適時的確に監査委員会に報告することで、監査委員会の情報収集をサポートします。
- ・当社の監査部門は、内部監査の実施に際しては、当社における年度監査計画を策定し、その監査計画は監査委員会 の承認を得ます。
- ・当社の監査部門は、オリックスグループ各社の内部監査の監査結果を、監査結果報告書により監査委員会に報告します。また、監査により改善すべき事項とされた事項につき必要な措置を講ずるものとし、フォローアップ監査を 行う等してその後の改善措置状況を監査委員会にも報告します。
- ・当社の監査部門は、監査委員会と常に連携し、監査委員からの調査要請があれば、これに全面的に協力します。
- ④ 監査委員会の職務の執行を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- ・監査委員会の職務を補助する組織として、監査委員会事務局を置きます。
- ・監査委員会は、その職務の執行に必要な場合は、監査委員会事務局に監査委員会の職務の執行の補助を委嘱します。
- ⑤ 前記④の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項 監査委員会事務局のスタッフについての任命、評価、異動および懲戒は、監査委員会の同意を得てこれを行います。
- ⑥ 監査委員会による前記④の取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 執行役は、監査委員会事務局のスタッフが監査委員会から指示を受けて行う業務について、自ら協力し、かつ協力 を指示します。

- ⑦ 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用 または債務の処理にかかる方針に関する事項
- ・当社は、監査委員会の職務の執行に関する費用または債務を負担します。
- ・監査委員会は、その職務を執行するために必要な外部の専門家を利用できます。

【執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備について】

- ① 当社の執行役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社では、指名委員会等設置会社制度を選択し、取締役会の決議により法令によって認められた範囲でその業務執 行の決定を代表執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図ります。
- ・オリックスグループでは、各社においてその規模や業態等に応じた職務権限を定め、効率的に業務遂行を行います。
- ・オリックスグループでは、一定金額以上の投融資案件や経営に関わる重要事項、および取締役会から代表執行役に 委任された事項等については、原則月3回開催される投・融資等委員会(当社のCEO、CFO等のトップマネジメ ント(以下、「トップマネジメント」という)および投融資担当の執行役が出席)に付議され、その他の事項につ いては、その重要度に応じて決裁者を定めます。
- ・オリックスグループでは、経営における情報化の基本方針や情報システムに関する重要事項については、原則月1回開催される経営情報化委員会(当社のトップマネジメントおよび情報システム担当の執行役が出席)に付議します。
- ・オリックスグループでは、事業部門毎に戦略を定め、当初定めた経営計画がその計画どおり進行しているかを当社 のトップマネジメントがモニタリングするため、各事業部門毎に、原則月1回、月例戦略会議を開催し、当該部門 の戦略の達成状況や事業環境の変化等を議論し、必要な戦略変更を機能的に行える体制をとります。
- ・オリックスグループでは、毎月1回、グループ執行役員会を開催し、当社の執行役とグループ執行役員(取締役会の決議によりグループ会社の取締役または執行役員のなかから選任)がオリックスグループの業務執行に関わる重要な情報を共有することにより、オリックスグループ全体の業務の効率化を図ります。
- ・オリックスグループの事業・財務等に影響を与える重要情報が発生した場合の適切な情報伝達と管理、およびオリックスグループに適用のある法令・規程等に基づく適時適切な情報開示を実現し確保するための体制として、ディスクロージャー・コミッティを設置します。
- ② オリックスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制 オリックスグループでは、事業環境の変化や事業拡大に伴い変化、多様化するリスクを的確に把握し、リスクの種

オリックスクルーノでは、事業環境の変化や事業拡大に伴い変化、多様化するリスクを的確に把握し、リスクの性類、オリックスグループの経営への影響度に応じた適切な管理を行うことができるリスク管理体制を構築します。

③ 当社の執行役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

執行役の職務の執行にかかる議事録または社内承認申請にかかる文書その他の情報につき、別途定める規程等に基づいて、情報を分類したうえで情報の管理方法、保存期間および廃棄に関する事項を定め、情報の有効活用と秘密保持を図る体制の整備を進めます。

- ④ オリックスグループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・オリックスグループに共通するグループとしての企業理念、経営方針および行動指針等を定め、遵守します。
- ・コンプライアンスにかかる規程を制定し、オリックスグループの役員および使用人が法令、社内規程および社会通 念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図ります。そのなかのオリックス企業行動規 範においては、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除することを宣言します。
- ・オリックスグループでは、内部通報窓口を設置し、法令違反、社内規程違反あるいは社会通念に反する行為等の相談・報告を受け、これらを早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図り、オリックスグループの健全性を高めます。
- ・当社に監査部門を設置し、オリックスグループにおける経営上の内部統制の有効性、業務の効率性および有効性、 法令遵守等についてリスクアプローチによる内部監査を行います。監査部門は、グループ会社の監査役と連携して 重要リスクを共同でモニタリングを行います。
- ・オリックスグループにおける財務報告の信頼性を確保するため、別途定める規程等に基づき、財務報告にかかる内部統制が有効に機能する体制の整備を進めます。
- ・海外展開の拡大を踏まえ、グローバル視点で内部管理体制を更に強化します。
- ・当社の審査部門、コンプライアンス部門、経理部門、業務改革部門等の内部統制部門は、オリックスグループにお ける職務執行が法令または定款に適合するよう体制整備、モニタリングおよび支援等を行います。
- ・当社に審査部門を設置し、与信・投資取組の審査・モニタリング等を行うことにより、取組みや商品の適合性のチェックを行います。
- ・当社にコンプライアンス部門を設置し、業務が法令に適合しているかのチェック、研修等を通じたコンプライアン スの啓発および実践状況のモニタリング等を実施することにより、コンプライアンス体制の整備を図ります。
- ・当社に経理部門を設置し、連結決算およびグループ会社の個社決算を統括し、決算業務の遵法性・正確性の確保およびグループ会社の個社決算のモニタリング・監督を行います。
- ・当社に業務改革部門を設置し、情報の適正な取得・利用・管理の体制を整備します。

⑤ 子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

オリックスグループを構成するグループ会社の運営・管理その他の事項については、当社が定める規程、当社と子会社との間で締結する経営管理契約または役員等の派遣を通じて、子会社に対し、子会社における重要な業務執行にかかる事項の当社への報告に関する体制を整備させるとともに、当社は子会社に対し必要に応じて指導・助言を行います。

連結計算書類

米国会計基準 連結貸借対照表(平成27年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資 産 の	部	負 債 の	部
現金および現金等価物	827,518	短 期 借 入 債 務	284,785
使 途 制 限 付 現 金	85,561	預金	1,287,380
		支払手形、買掛金および未払金	335,936
ファイナンス・リース投資	1,216,454	保険契約債務および保険契約者勘定	2,073,650
営 業 貸 付 金	2,478,054	(平成27年3月31日において、会計基準編纂書825に 基づき公正価値評価した1,254,483百万円を含む)	
(平成27年3月31日において、会計基準編纂書825に基づき公正価値評価した15,361百万円を含む)		未 払 法 人 税 等 :	
貸 倒 引 当 金	△72.326	当期分	9,445
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	繰 延 分	336,069
オペレーティング・リース投資	1,296,220	長 期 借 入 債 務	4,132,945
投 資 有 価 証 券	2,846,257	その他負債	598,446
(平成27年3月31日において、会計基準編纂書825		負 債 合 計	9,058,656
に基づき公正価値評価した16,891百万円を含む)		償 還 可 能 非 支 配 持 分	66,901
事業用資産	278,100	契約債務および偶発債務	
	270.007	資 本 の	部
関連 会社 投資	378,087	資 本 金	220,056
受取手形、売掛金および未収入金	348,404	資 本 剰 余 金	255,595
棚 卸 資 産	165,540	利 益 剰 余 金	1,672,585
		その他の包括利益累計額	30,373
社 用 資 産	131,556	自己株式(取得価額)	△26,411
そ の 他 資 産	1,464,203	(当社株主資本合計)	2,152,198
(平成27年3月31日において、会計基準編纂書825		非 支 配 持 分	165,873
に基づき公正価値評価した36,038百万円を含む)		資 本 合 計	2,318,071
資産合計	11,443,628	負 債 ・ 資 本 合 計	11,443,628

連結している変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるもの、および負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権を持たないものは、以下のとおりです。

(平成27年3月31日現在)

	科目	金額			
j			産		
現金および	び現金等が	価 物	5,242		
ファイナン!			153,951		
営業貸付金(貸	資倒引当金控 險	徐後)	171,163		
オペレーティ	ング・リース	、投資	252,234		
事業	用 資	産	39,153		
関 連 会	社 投	資	11,905		
そ	\mathcal{O}	93,983			
合		727,631			

		科	48	金額		
		負		債		
支払	手形、	買掛	金およ	2,100		
長	期	借	入	債	務	454,216
そ		0)	7,792		
合					計	464,108

連結計算書類

米国会計基準 連結損益計算書 (自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日)

科 目	金額
営 業 収 益	
金融収益	186,883
有 価 証 券 売 却 益 お よ び 受 取 配 当 金	56,395
オペレーティング・リース収益	363,095
生 命 保 険 料 収 入 お よ び 運 用 益	351,493
商品および不動産売上高	450,869
サ ー ビ ス 収 入	765,548
営業 収益 計 営業 費用	2,174,283
	70.647
支払り、	72,647
オペレーティング・リース原価	238,157
生 命 保 険 費 用 商 品 お よ び 不 動 産 売 上 原 価	271,948
	402,021
	425,676 23,674
そ の 他 の 損 益 (純 額) 販 売 費 お よ び ― 般 管 理 費	427,816
が 元 負 の よ ひ 一 版 官 珪 負 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	11,631
しまれる Diana in Air	34,887
有 価 証 券 評 価 損	8,997
·····································	1,917,454
	256,829
	30,531
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式 売 却 損 益 お よ び 清 算 損	20,575
バーゲン・パーチェス益	36,082
税 引 前 当 期 純 利 益	344,017
	89,057
継 続 事 業 からの 利 益	254,960
非 継 続 事 業 か ら の 損 益	463
法 人 税 等	△166
非 継 続 事 業 か ら の 損 益 (税 効 果 控 除 後)	297
当 期 純 利 益	255,257
非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	15,339
償還可能非支配持分に帰属する当期純利益	4,970
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	234,948

(単位:百万円)

米国会計基準 連結資本変動計算書(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当社株主資本 当社株主 非支配 その他の 資本合計 利益 資本 資本合計 持 分 資本金 包括利益 自己株式 剰余金 剰余金 累計額 2 \(\triangle 23.859 \) 176.438 2.095.178 平成26年4月1日残高 219.546 255.449 1.467.602 1.918.740 会計方針の変更による累積的影響額 570 36 581 606 1.187 会計方針の変更を反映した当期首残高 219.546 255.449 1.468.172 38 △23.859 1.919.346 177.019 2.096.365 26,447 26,447 会 社 \bigcirc 出 資 △505 96 △409 △40.735 非支配持分との取引 △41.144 利 包 括 益 期 純 利 234.948 益 234.948 15.339 250.287 その他の包括利益(△損失) 11.679 9.867 未実現有価証券評価損益 11.679 $\triangle 1.812$ 確定給付年金制度 △13.218 △13.218 △1.734 △14.952 32.284 為 替 換 算 調 整 勘 32.284 △4.424 27.860 定 未実現デリバティブ評価損益 △506 $\triangle 506$ $\triangle 55$ △561 その他の包括利益(△損失)計 30.239 △8.025 22.214 括 利 益 265.187 7.314 272.501 包 計 配 当 金 △30.117 $\triangle 30.117$ △4.172 $\triangle 34.289$ 1,014 ストックオプションの権利行使による増加額 510 504 1.014 自己株式の取得による増加額 $\triangle 3.423$ $\triangle 3.423$ $\triangle 3.423$ 自己株式の処分による減少額 △697 △174 871 そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 増 844 △244 600 減 600 平成27年3月31日残高 220,056 30,373 \(\triangle 26,411 \) 2,152,198 255,595 1,672,585 165,873 | 2,318,071

⁽注) 上記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。

計算書類

日本会計基準 貸借対照表(平成27年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の	部	負 債 の	 部
流	2,397,472 190,939 14,801 117,101 125,909 254,790 1,358,113 235,269 8,504 6,674 12,113 133,288 △60,033 1,800,547 293,961 275,759 241,048 34,710 18,202 2,240 143 13,180 991 1,051	流	961,980 917 42,584 61,237 250,027 105,900 329,357 377 16,483 33,198 11,142 5,606 4,610 100,537 2,412,692 784,007 1,511,474 6,120 2,347 999 107,744
リ ー ス 賃 借 資 産 建 設 仮 勘 定	35 559	負 債 合 計 純 資 産 0	3,374,673) 部
産 ア権権 産 券式債券金金権用産他金計 資 工 資証株社価 貸債費資 形 の有会会 関対化年税 一 の有会会 関対化年税 一 で	324 150 2 171 1,506,261 188,931 1,008,426 15,217 240,212 401 89 4,801 31,455 259 19,525 △3,059 4,198,020	株資資 利 ・	839,901 220,056 247,235 247,235 399,019 399,019 8,072 390,946 △26,411 △19,751 39,913 △59,665 3,197 823,347 4,198,020

(単位:百万円)

日本会計基準 損益計算書(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

			科			B				金	額
 売				上			高				535,761
売			上	Т.	原		価				354,036
			<u>土</u> 上		総		利		益		181,724
販	売	費	- 及 び		般管	理	費		ш		78,107
	76	я	发 業		/JX E	利	- 7		益		103,616
営		業		外	収	13	益				31,598
	有		価	証		券	 収	1	益		22,724
	受		取		配		当	•	金		4,678
	有		価	証		券	— 利		息		2,325
	雑				収				入		1,870
営		業		外	費		用				19,360
_	有		価	証		券	費		用		9,853
	社			債		利			息		3,321
	支			払		利			息		3,246
	雑				支				出		2,938
経			常			利			益		115,854
特			別		利		益				33,996
	抱	合	せ	株	式	消	滅	差	益		14,766
	投	資	有	価	証	券	売	却	益		13,304
	関	係	会	社	株	式	売	却	益		2,830
	そ				\mathcal{O}				他		3,094
特			別		損		失				18,146
	減			損		損			失		8,218
	関	係	会	社	社	債	評	価	損		4,640
	そ	の他	の関	係会	社 有	価	証 券	評価	損		3,380
	投	資	有	価	証	券	評	価	損		1,512
	そ				の				他		395
税		引	前	当	期		Ť.	利	益		131,704
法	人	税		住 民			び 事		税		2,424
法		人	税		等	調		整	額		1,450
当			期	1	純		利		益		127,830

連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

オリックス株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 印 軍 祭 執 行 社 員 公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更(2)後段に記載されているとおり、会社は、連結計算書類の作成に際して、当連結会計年度より会社と株式会社大京との会計期間の差異を解消し、株式会社大京の決算日を会社の決算日と同じ3月31日に変更した。また、連結注記表2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更(3)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、連結貸借対照表及び連結損益計算書の表示方法を変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類にかかる監査委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度における連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

オリックス株式会社 監査委員会

監 査 委 員 辻 山 栄 子 印

監 查 委 員 **佐々木** 毅 印

監查委員 薄节井 信言明明印

監 査 委 員 安 田 隆 二 印

(注) 監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

オリックス株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 質業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に 応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査 には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附 属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表) 及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

オリックス株式会社 監査委員会

監 査 委 員 辻 山 栄 子 印

監 査 委 員 **佐々木** 毅 印

監查委員 薄井信明印

監查委員 安田隆二印

(注) 監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

ご参考

「個人投資家の皆さまへ」ウェブサイトのご案内

個人投資家の皆さまにオリックスグループをより分かりやすく知っていただくため、最新の情報をはじめ、当社の事業、 強み、歴史などさまざまな情報を掲載しております。ぜひ一度ご覧ください。

▶ インタビュー

シニア・チェアマン宮内義彦へのインタビューを掲載。



▶ 数字でみるオリックス

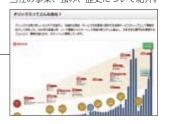
当社の業績をわかりやすく説明。





アドレスはこちら

▶ オリックスってどんな会社?
当社の事業、強み、歴史について紹介。



▶ オリックスに投資してみませんか? 当社の配当金や株主優待などについて紹介。



http://www.orix.co.jp/grp/ir/individual/

株主メモ

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11 ▼ 0120-232-711

上場金融商品取引所

東京証券取引所市場第1部 [8591] ニューヨーク証券取引所[IX]

株式事務に関するお問い合わせ先

株主様の各種お手続き(住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など)の窓口については、ご所有の株式が記録されている口座によって異なりますので、ご留意ください。

■ 証券会社に□座を開設されている株主様

お取り引き口座のある証券会社にお問い合わせください。

■ 「特別□座」に記載されている株主様

当社の口座管理機関(兼 株主名簿管理人)である三菱UFJ信託 銀行株式会社証券代行部(左記)にお問い合わせください。